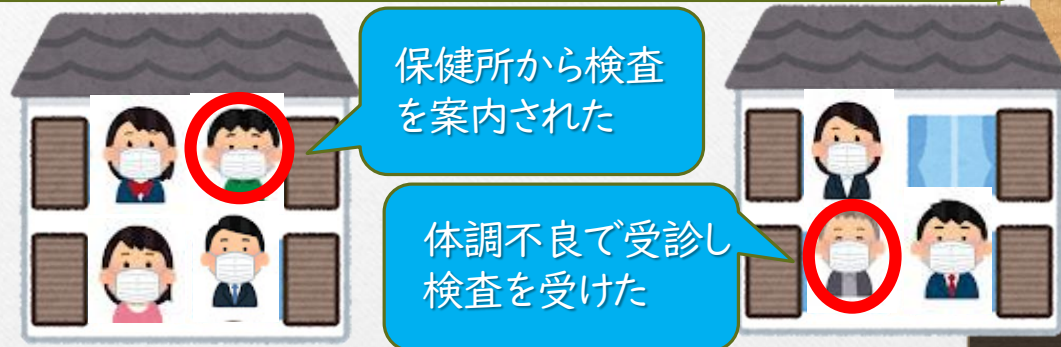


保護者の皆さまへ

家族など同居者の方がPCR等検査を受ける場合

陰性が判明するまで、
登園・登校など外出の自粛を
お願いします



感染が判明した場合

- ・保健所から接触のある他の同居者に検査を案内
- ・他の同居者の感染が判明すると、感染可能期間中（発症日の2日前以降）立寄先の調査



保育施設や学校などへ調査範囲が広がります

市民の皆さまへ

職場に感染予防の取り決めがある
など、出勤を控えることができる場
合は、可能な範囲でご協力をお願い
します

※保育園へ登園できない場合は日数に応じて保育料を減額します

※市立学校は出席停止扱とします